



第11章

突発公共衛生事件への対応と法律制度

上海交通大学法学院 副教授

于 佳佳

【ポイント】

- 新型コロナウイルス感染症のような突発公共衛生事件の予防・コントロールには、科学だけでなく法律も不可欠である。
- 新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）の発生前に、突発事件応急システムと感染症の予防・制御に関する制度はすでに中国の法律法規に整えられていた。対策のための行政権力の執行も法律法規によって認可された。
- 比例原則を前提に、感染症の予防・コントロールに関する措置の必要性和国民の権利・自由への制限の妥当性の間にバランスがとられるのが重要である。



WHOの対応前に中国は新型コロナウイルス感染症の流行に
対する法に基づく対応を始めた

